

平成23年度教育委員会取組方針				担当	課所名	7月末現在進捗状況	
Ⅰ 豊かな心と健やかな身体を育み、信頼される学校づくりを進める。	1 夢を育む学校づくり	(1) 開かれた学校づくり 学校と地域の双方向性コミュニケーションを形成することが必要であり、保護者、地域住民に学校情報を公開し、共通理解を得ることを通じて、信頼を得るとともに学校・家庭・地域社会の連携を推進する。	①学校評価の実施 現状と課題を明確にするとともに、今後の改善方策について検討を行う。保護者・地域住民等へ公表する。	・平成22年度評価を平成23年度当初の校長会の場で公開し、情報交換を行う	筒井	学校教育課	平成22年度の学校評価をまとめ、小中別の冊子にして配布。資料として活用するように依頼。平成23年度学校評価については、統一評価項目を設定して評価を依頼する。統一評価項目については、昨年度実施分を2学期当初に検討する予定である。
				・自己評価・学校関係者評価を実施し、学校便り、学校HP、公民館へ掲示するなどの方法で、積極的に公開を行い、課題解決に取り組む。	筒井	学校教育課	すべての小中学校において、学校だより等により情報公開が行われている。
			②教育委員会・学校の情報公開を進める。	・教育委員会から学校・公民館等へ発信する教育情報を教育委員会のHPで公開する。	鈴木	学校教育課	「平成23年度学校関係行事予定」、「平成23年度5月1日現在児童・生徒・園児数」「平成23年度教育懇談会のお知らせ・報告」等を更新。今後も必要に応じて更新していく。
				・教育目標・教育計画・活動状況・成果等を保護者や地域住民に公開し、説明責任を果たす。	佐々木	学校教育課	学校においては、入学式、PTA総会などにおいて保護者に説明。学校へ行こうディ、参観日、学校だよりなどを通して随時公開。また、教育懇談会において、保護者、地域住民に学校の取組を説明した。
				・学校のHPを活用し、積極的に学校情報を発信する。	佐々木 鈴木	学校教育課	定期的に各小中学校HPを巡回確認しながら更新や充実への働きかけを行っていく。
			③「教育懇談会」の実施 子どもを取り巻く環境が変化してきた中で、将来を担う子どもが健やかに育ち、確かな学力を身につけるために、学校・家庭・地域社会がそれぞれ持つ教育機能を十分に発揮するとともに課題を共有化し、課題解決のための方策を協議し連携を深めることをねらいとして開催する。	・一学期中に中学校校区で、市P連・各単位Pの協力を得て開催する。	濱田	学校教育課	5月31日大生院校区～7月14日西中校区まで計11校区で教育懇談会を実施。今年度は、①校区にある全ての小・中学校の校長全員がグランドデザインについて説明を行う。②昨年度は、会の後半ハード面についての話し合いが多かったが、今年度は、ソフト面(基本的生活習慣を身に付けさせるためにはどうすればよいか。あいさつのできる子を育てるためにはどうすればよいか。等)について、グループに分かれて話し合い、各グループの発表により、全体で意見や考えを共有した。以上二点変更して実施した。全員が最低一回は意見を述べるということで、全員が会に参加したという実感を味わったと思う。
			④全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果(抽出データ)を活用し、各学校が児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、学校における体力・健康に関する指導の改善に役立てる。	・市教育委員会指定「新居浜市学校保健研究大会」と「新居浜市学校給食研究大会」を並立して相互開催をする。(平成23年度「新居浜市学校給食研究大会」を金栄小学校で開催する。)	佐々木 加藤	学校教育課	今年度は、「体力・運動能力、運動習慣等調査」の実施を見送り、県が3年に1回独自に実施している「体力・運動能力実態調査」を抽出校(高津小、中萩中の2校)で実施。その結果をもとに、体力・健康に関する指導の改善を図る。市教育委員会指定「新居浜市学校給食研究大会」は、金栄小学校を会場校として1月31日(火)に開催予定であり、現在計画中である。
			⑤手洗いやうがいなどの徹底により、感染症(インフルエンザ、ノロウイルス等)の予防に努める。		加藤	学校教育課	学校及び保護者等へ流行している感染症の情報を提供し、予防について徹底するよう呼びかけていく。
			⑥学校へ行こうディ(日) 来て・見て・知って、みんなの学校！ 開かれた学校づくりを一層推進し、家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行い、互いに課題や成果を共有し、共に子どもたちを育てる機運を高めていきたい。	・学校の自主性や創意工夫をこらした教育の展開を図るため、毎月(原則15日)に実施又は学期に1回以上の公開日を設定する。	筒井	学校教育課	学期に1回以上の公開日を設定し、実施済み。各学校の実施日については、ホームページ上で公開している。
				・小学校は10月6日(木)、中学校は9月27日(火)に統一して「学校へ行こうディ(日)」を実施する。	筒井	学校教育課	全小中学校で実施予定。
				・授業参観や学校独自の保護者・地域住民等との交流活動の機会として活用する。	筒井	学校教育課	従来の授業参観や部活動参観に加えて、学校出前コンサート(浮島小)、救急法講習会(別子小・中)、中学校における人権・同和教育基礎研修会等、各校において様々な内容の公開がなされている。
				・公開日を意識した授業は行わず、学校のありのままの姿を市民に知ってもらう。	筒井	学校教育課	多くの学校で、1日自由に参観できる日を設けることができている。(中学校における部活動も)
				・学校開放では危機管理を視野に入れながら、市政だより、公民館報、ホームページ等を活用して、参加者の増加を図る。また、学校選択性に対応し、その申請受付前に校区外の保護者・住民への周知に努める。	筒井	学校教育課	学校教育課ホームページで情報公開。統一学校へ行こうディについては市政だより等へ広報する。
			⑦生徒会の活性化を図るため、交流の機会を設ける(8月3日)		佐々木	学校教育課	8月3日(水)に、各中学校から生徒会役員代表2名ずつと生徒会顧問教諭が集まり、山根体育館でレクレーションを行い交流を深めた後、マイントピア別子で昼食の後、協議会を行い、各校生徒会の取組について情報交換を行い、2学期からの生徒会活動の活性化、さらなる向上のための話し合いを深める。
	(2) 特色ある学校づくり 学校は地域の誇りであり、選ばれる立場にあるということを認識し、学校教育の画一性・受身体質を克服し、各学校がそれぞれの実情に応じ、自主性や自律性、創意・工夫をこらした教育の展開を図る。	① 夢広がる学校づくり推進事業	・小学校14校で実施、また、次年度に向け、実施校の増加と予算充実を検討する。	筒井 本田 尾崎	学校教育課	小学校14校で実施中。それぞれの地域の実情やこれまでの各校での取組を考慮しつつ、家庭・地域・学校とが連携して、特色ある学校づくりを目指している。	
		②実践的な環境学習、食育の調査研究を推進する。	・学校における「食に関する指導の全体計画」を整備し、計画的に食育を推進する。また、各校の実態に応じた「食に関する体験活動」を実践する。	濱田	学校教育課	平成22年度は、全体指導計画を作成している学校が、15校(小13・中2)だったが、今年度の調査では、作成している学校が24校(小17・中5)に増えた。	
			・西中校区(若宮小・惣開小・西中)「食農と健康」実践研究推進事業)	濱田	学校教育課	3校とも、昨年度の事業の成果と課題を検討し、今年度実践できる活動を精選し、独自の事業を推進している。	
			・生命を育み、健康につながる環境・食のリサイクルについて学ぶ(大生院小・垣生小)	濱田	学校教育課	大生院小学校は、「いのち」を大切にすること心豊かでたくましい児童の育成～食農体験学習を通して～ 垣生小学校は、心身ともに健やかでたくましい児童の育成～元気野菜、作って食べて生き生き生活～ を研究主題に掲げ、「いじめや不登校を生まない学校や心づくり」を目指して研究実践している。	
		③「子ども会議」の実施。 子どもたちが自由に意見を出し合い、自分たちの夢や輝く未来を実現するために意見交換を行う場を設定する。話し合いの結果に基づき、「新居浜市子ども夢未来基金」を運用し、事業化を検討する。	・小・中学校合同で7月31日に開催 ・小学5年生から中学3年生までを対象 ・公募や学校推薦された小中学生の参加	佐々木	学校教育課	7月31日(日)に女性総合センター(ウィメンズプラザ)で実施予定。市内各小学校代表43名、各中学校代表27名が集まり、「郷土新居浜の素晴らしさを知るために」をテーマに、①自分たちができること、②学校・先生に望むこと、③保護者・家庭に望むことの3つの観点で小中合同の話し合いを行う。まず中学校区別で話し合ってから意見をもとめ、その後、4つの大グループで話し合ってから意見を集約し、発表を行う。子どもたちの提言を、教職員、保護者等へ広くアピールしていく。	
		④芸術文化に親しむ教育の推進	・子どもたちが身近に本物の芸術文化を体験できる機会を提供し、子どもたちの芸術文化を愛する心を育てるとともに、豊かな情操を養うことを目的に学校出前コンサート、芸術文化出前講座を実施する。	沢田・守 谷	学校教育課 スポーツ文化課	学校出前コンサートは新居浜西高等学校卒業で洗足学園音楽大学講師のトランペット奏者曾我部清典さん、今治西高等学校卒業のピアニスト大沢宣晃さんによるコンサートを4校で実施した。(6月28日浮島小、泉川中、6月29日多喜浜小、6月30日船木小)また、地域の芸術家を活用する芸術文化出前講座は9回(10校)で実施予定。6、7月で合唱指導を4校で実施済み(スポーツ文化課)	
		⑤トップアスリート育成事業(中体連専門部と共同実施・卓球を主体)		佐々木 越智	学校教育課	平成23年度も昨年度に引き続き、年間5回の実施予定、6月12日(日)に泉川中学校体育館にて第1回を実施。講師2名及びアシスタント1名を迎え、フォームの指導や講師による模範試合のほか、県総体出場選手には個人練習も行った。個人指導では、的確なアドバイスにより短時間で技術が向上していく生徒が多数見られた。第2回は8月27日(土)に市民体育館にて実施予定、技術力の向上を目指す。	
		⑥教職員の資質の向上のための支援事業	教職員と教育委員会とが合同し、先進的な教育実践・取組をしている学校現場等での研修によって指導力及びリーダーとしての資質の向上を図る。	坪本 筒井	学校教育課	テーマ検討中	
	2 図書館活用教育の推進への取組 エビの読書活動	①学校図書館支援推進事業	・学校図書館活性化推進実践校2校(船木小・多喜浜小)を指定し、効果的な学校図書館活用モデルプランを作成する。	久業		左記の2校には支援員を重点的に配置して、校内での学校図書館機能充実にあたっている。全校集会で歯についてのブックトーク(虫歯予防デーにちなみ)や、6月21日には教科研修会にて、教材として図書を提供したり、時代背景についてブックトークなどを行い支援員が授業に参加した。校内での学校図書館認知度は昨年度の継続の成果でアップしている。	
			・継続した環境整備(図書の廃棄・配置・選書等の指導)、読書支援、学校図書館や市立図書館の資料を活用した授業・学校支援に取り組む。	久業		各校から、授業関連の団体貸出やブックトーク依頼が増加している。5.6月には、6年の平和学習の団体貸出依頼が相次ぎ、「団体貸出、ブックトーク、調べ学習」の3本立てで支援した。今後このような学習支援を増やすように先生方にアプローチしていきたい。並行して図書館の環境整備の相談にも応じている。	

平成23年度教育委員会取組方針				担当	課所名	7月末現在進捗状況
子どもの読書活動は子ども言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする。そのために、人生をより深く生きる力を身につける上で、欠くことのできない図書館活用教育の推進を図る。			・図書館情報交換会等学校図書館関係者の研修会を開催し、資質の向上を目指す。	久業	図書館	4月学校配分予算説明会にて校長先生方に、また教科・教科外主任合同会で図書主任の先生方に当事業の説明を行い利用と理解を呼びかけた。6月21日の教科研修会にて、図書館支援員の協力した授業を参観していただき参加教員に支援の利用を呼びかけた。
		②「お話し会」の実施	・市立図書館司書・ボランティアにより、館内、館外においてのお話し会(絵本の読み語り、紙芝居、本の紹介等)の実施する	司書全員		本館では定期のお話し会は18回実施、分館では7回実施、また図書館へ保育園が来館しお話し会を実施(1回)
		③移動図書館車(青い鳥号)の学校巡回	・学校巡回(小学校13校、中学校3校)を一部昼休みに行き、活用を促進する。	川上		小学校については図書館カードを持っていない新一年生にカードの申し込みと、発行を行った。カード発行後の5月末ごろから移動図書館の利用をはじめている。
		④夏休み図書館こども探検隊を実施する。		久業 杉田 黒川		7月28日(木)実施予定、午前に低学年向の「図書館探検隊」、午後に高学年向「体験1日図書館員」。体験1日図書館員は各小学校へ図書委員などの参加を依頼している。
		⑤就業体験や施設見学の受け入れを行う。		高科 久業 杉田		就業・職場体験、6月、南高等学校(4名)、工業高等学校(3名)、西中学校(3名)実施。7月、川東中学校(3名)、泉川中学校(3名)、船木中学校(3名)、8月、東中学校(4名)、11月、工業高等学校(未定)実施予定。町探検、6月、惣開小学校(9名)、若宮小学校(18名)来館。図書館見学、10月、船木中学校ひびき分校(未定)来館予定。
	(1) 不登校対策の充実	①不登校問題の解消のため、各中学校区で小中連携の取組を行なう。	・小中合同で協議を行い9ヶ年を見通した教育計画(グランドデザイン)を作成する。 ・小中学校教職員、児童・生徒の交流を深める。(学校行事等で工夫) ・中1ギャップの解消に向けての取組を実践する。	佐々木	学校教育課	全小中学校において9年間を見通したグランドデザインを作成し、1学期にそれぞれの校区において協議会を開催し、研究の目的、研究内容、研究組織の確認と同時に、今年度の研究計画などについて協議した。その結果を持ち寄り、不登校対策検討委員会の席で協議を行い、情報交換と今後の取組についての意識統一を行った。夏季休業中には、全校区において小中合同研修会を実施し、「不登校対応」について研修を行うとともに、1学期の反省と今後の取組についての話し合いを行う。
		②「新居浜市不登校対策検討委員会」は、中1ギャップと小中学校の連携について調査研究し、研究内容を各学校に提供する。	〔校長2名、教頭2名、小中学校生徒指導主事2名、養護教諭1名、スクールカウンセラー1名・適応指導教室室長、スクールソーシャルワーカー1名、学校教育課職員2名を基本に構成)年間3回開催	佐々木	学校教育課	6月28日に第1回目の不登校対策検討委員会を開催。昨年度の指定校区の北中・大生院中校区における小中連携の取組を説明し、様々な角度から今後の参考になるような意見交換を行った。また、県総合教育センターの「50分で見直す不登校への取組」を紹介し、検討委員会での意見も取り入れながら、今後全校区で実践研究を行い、さらに第2回目の検討委員会(11/30予定)で検証をしていく。
		③いじめ不登校チェックシートの活用を図る。	・市教育委員会のホームページからダウンロードして使用できるようにする。小中学校のいじめ不登校を早期発見し、予防するため、保護者向けに「見逃さないで！子どものサイン」シートを提供する。	佐々木	学校教育課	学校教育課ホームページにアップ済み。機会をとらえて学校、保護者へ啓発を行う。
		④親と子のふれあい相談室「あゆみ」(土曜日教育相談室)の設置	・新居浜市総合福祉センター(ふれあいプラザ)1階相談室で実施	佐々木	学校教育課	7月末までに12日開設。6月末までの相談件数は20件。
	(2) 学校における取組	①基礎・基本の定着を図り、わかる授業の充実と家庭学習と連携して、学力の向上を図る。		筒井	学校教育課	平成22年度全国学力・学習状況調査結果を受け、各学校が検証改善サイクルの取組を進めている。新居浜市統一で①家庭学習の充実②児童生徒への個別支援に取り組んでいる。
		②望ましい人間関係づくり、悩みや不安等の相談活動の推進に努め、不登校の未然防止を図る。		佐々木	学校教育課	「不登校経験あり群児童追跡調査結果」や「小学4～6年生における不登校の兆候を見せる児童追跡調査結果」を活用し、不登校生を抱えている学級担任、生徒指導主事との懇談を通して具体的な相談活動の進め方を検討している。
		③校内生徒指導委員会や校内不登校対策委員会などを通して、不登校生の実態や対応等について情報交換を行い、全校体制で取り組む。		佐々木	学校教育課	6月末で、不登校生50名のうち、約98%が級担任だけでなく、複数の教職員が関わりをもっている。今後さらに、生徒指導主事、教頭がリーダーシップを発揮し、組織づくりや具体的なチーム編成を行うよう指導していく。
		④中1ギャップに対応するために、小学校と中学校との連携を密にし、情報交換や引継ぎ等の充実を図る。(東中・西中・南中・北中・泉川中・角野中・中萩中・大生院中・川東中に配置)		佐々木	学校教育課	小中担任者会、小中生徒指導主事による情報交換会を行っている。今後さらに、回数、内容ともに充実を図る。また、小中連携の取組において、積極的な実践を行っていく。
		⑤学校に配置するハートなんでも相談員・スクールカウンセラーと連携を図り、学校における相談体制の充実と向上に努める。	・小学校に「ハートなんでも相談員」を8校に配置(金子小、神郷小、高津小、中萩小、泉川小、角野小、新居浜小、宮西小)	佐々木 尾崎	学校教育課	1学期(7月末まで)の8校における相談件数は491件。相談者は、児童364件、保護者のみ36件、児童と保護者2件、教員76件、その他13件である。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。
			・中学校に「ハートなんでも相談員」を6校に配置(東中、西中、南中、泉川中、船木中、中萩中)	佐々木 尾崎	学校教育課	1学期(7月末まで)の6校における相談件数は270件。相談者は、生徒193件、保護者のみ17件、児童と保護者10件、教員37件、その他13件である。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。
			・中学校に「スクールカウンセラー」を4校に配置(北中、大生院中、角野中、川東中)	佐々木	学校教育課	1学期(7月末まで)の4校における相談件数は130件。相談者は、生徒66件、保護者のみ25件、児童と保護者1件、教員35件、その他3件である。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。
			・不登校生やその保護者・教員に対するカウンセリング方法等、教育相談の充実を図る。	佐々木	学校教育課	2学期の相談員研修会を充実したものにする。平成22年度及び平成23年度1学期の不登校実態分析結果や小中連携の取組事例を活用する予定。
			・校長のリーダーシップによる、学級担任や不登校生を支える体制づくりに努める。	佐々木	学校教育課	校長会においても実態を報告し、体制づくりを依頼。特に中学校1年生における不登校発生未然防止や小学生で不登校の兆候を見せる児童への早期対応にリーダーシップを発揮してもらう。
		⑥「児童生徒を守り育てる協議会」等において不登校の実態を公開し、民生児童委員、主任児童委員等地域との連携を図り、学校・家庭・地域が一体となって不登校問題に取り組む。		佐々木	学校教育課	今年度も全中学校区で協議会を実施、不登校問題、いじめ問題、不審者問題などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。
		⑦ひきこもり傾向の児童生徒を対象に、IT等を活用した学習支援により、不登校生の学力の定着を図る。	・IT等を活用した学習支援が必要な児童生徒の実態把握や情報収集を行うとともに、面接指導や訪問指導等を行い、不登校生とのコミュニケーションを図る。	尾崎 佐々木	学校教育課	eライブラリ等インターネットを活用した学習を継続して実施するとともに、学校と家庭との連携を常に図っていく。不登校等の児童生徒の自宅にeライブラリによる学習環境を整えるほか、学校の保健室、相談室等にも設置の対応を図る。
		⑧あすなろ教室との連携を図り、常に入級・通級児童生徒の情報交換を行う。		佐々木 尾崎	学校教育課	常に連携を図り、情報交換を行っている。
		⑨自学自習支援事業を検討する。	・学習内容を十分定着しないままでの進級が、非行や不登校の原因の一つとして考えられるため、長期休業中に補充学習や発展学習を行うことを特色のある学校づくりのひとつとして検討する。	佐々木	学校教育課	夏季休業中も、電話連絡や家庭訪問によって支援の必要な児童・生徒の実態把握に努め、適切かつ速やかな支援を行うことができるような生徒指導体制作りを学校へ依頼している。特に2学期開始直前の支援を強く依頼している。
(3) あすなろ教室における取組		①学校、関係相談員や関係機関との連携を図り、不登校生や保護者への支援を行う。	・保護者会、カウンセリングなどを通して、児童生徒や保護者の支援を行う。	佐々木	学校教育課	1学期に保護者会を3回、カウンセラーによるカウンセリングを2回実施した。今後も月1回を基本に、定期的に実施する。
			入級・通級児童生徒について、関係学校との情報交換会を持つ。	佐々木	学校教育課	今後適宜学校訪問を実施していく。
		②相談活動の充実及び関係機関との連携強化のためスクールソーシャルワーカーを配置する。		佐々木 尾崎	学校教育課	適応指導教室児童生徒への支援を中心にしながら、学校、発達支援課との連携も行っている。今年度は小学生を中心に、児童、保護者との面談や家庭訪問等の継続的な関わりも続けている。
		③中学校の不登校生徒、保護者を対象とする進路相談会を実施する。	・年に2回程度、定時制・通信制を含む県立高校、私立高校、専修学校等による進路説明会を開催する。	佐々木	学校教育課	第1回目進路相談会を7月31日(日)に実施予定。4高校(5コース)による懇談的な説明会を計画。第2回目の進路相談会は11月22日(火)に実施予定。

平成23年度教育委員会取組方針				担当	課所名	7月末現在進捗状況
Ⅱ 一人一人を大切にすることをすべての教育活動の基礎とする。			④自然体験活動を実施する。(子ども・若者育成支援のための体験活動推進事業)	佐々木	学校教育課	美しい自然に触れ、野外でのびのびと活動することを通して、児童・生徒の豊かな人間関係づくりを目的に、9月28～30日に宿泊体験活動、11月11日(金)に銅山峰登山を実施予定。
			⑤学校と連携しながら不登校生の学力の定着の支援を行う。	佐々木	学校教育課	eライブラリ、インターネット学習を継続している。
			⑥学校と連携しながら入級児童生徒の学校復帰を図る。	佐々木	学校教育課	6月末で、中学生11名が通級している。昨年度入級生(2名)が、23年度当初より学校復帰を果たし、現在順調に登校している。
	2 人権・同和教育についての取組 人権尊重の理念をすべての教育活動の基礎に置き、現職教育の充実、進路を保障する教育の実践、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決につながる学習の推進、仲間意識に支えられた集団づくりを通して、生きる力を育むよう努める。	(1)教育実践交流の充実	①人材育成に努め、実態に応じ、職務内容を具体的に見直し、実践に当たっては、校長の監督のもと、人権・同和教育の推進を図る	濱田	学校教育課	四国地区人権・同和教育研究大会への参加や、人権・同和教育主任会等を通じて啓発を図っている。また、夏季研修として人権・同和教育主任会を中心に、人権・同和教育主任の指導力の向上を図っている。7月25日に行われた夏季研修会では、米田孝弘氏の「南沢さんの事件から学ぶこと」の講演、その後小中学校に分かれての教材研究・教材開発(中学校では、南沢美子さんの事件の教材化)を行い、指導力の向上を図った。
			②新居浜市小・中学校人権・同和教育研究大会を実施する。小学校4校、中学校3校を会場校とし、授業公開、授業研究を中心に同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決につながる人権・同和教育の実践交流を図る。	濱田	学校教育課	会場校である、小学校4群(泉川小、金栄小、角野小、中萩小)中学校3群(大生院・泉川中、西・別子中、東中)では、協力校と連携しながら平成23年11月9日の研究大会開催に向け準備を進めている。
			③文部科学省指定「人権教育研究指定校事業」指定校(金子小 H22年～H23年)	濱田 尾崎	学校教育課	第1回指導訪問を6月29日に実施。第2回指導訪問を8月24日に実施予定。(1・2回とも県・事務所指導主事参加)11月2日の本発表に向けて、日程や役員もほとんど決定した。
			④県教育委員会指定「県教育委員会人権・同和教育訪問」指定校(高津小)	濱田	学校教育課	11月30日に訪問日が決定。日程(公開授業・焦点授業・取組発表等)や授業者も決まり、訪問に向けて準備を進めている。。
			⑤新居浜市人権尊重のまちづくり条例で規定されている、「人権のつどい日」(毎月11日)の周知・啓発に努める。	濱田	学校教育課	人権擁護課と連携しながら、周知・啓発に努めている。
	(2)校区別人権・同和教育懇談会開催事業への取組		①基礎研修、学級・学年別懇談会、地区別懇談会の3本柱で実施する	濱田	学校教育課	4月28日に小中学校人権・同和教育主任及び市職員の地区懇担当者との事前研修を行い、運営について確認をする。7月～8月にかけて、校区別に地区懇を実施。各学校では、人権・同和教育主任が中心となり計画的に校内研修をすすめ、自らの人権意識の高揚を図っている。
			②地区別懇談会は、同和問題の解決を重要な柱として取り組み、小学校と中学校の役割分担を明確にするとともに、学校、保護者、行政、地域住民が協力して実施する	濱田	学校教育課	各校区ごとの運営委員会で検討し、それぞれが主体的に参画している。
			③行政職員は、校区ごとに計画段階から参加し、指導的な役割を果たすよう求める。	濱田 全職員	学校教育課	4月28日に小中学校人権・同和教育主任及び市職員の地区懇担当者との事前研修を行い、運営について確認をする。7月～8月にかけて、校区別に地区懇を実施する。
	3 特別支援教育「特別支援教育は教育の原点」としてとらえ、一人一人を大切にし、児童・生徒の障がいの重度・重複化や多様化、発達障がいのある児童・生徒の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う。	(1)発達支援課の取組 ・障がいや発達課題のある子どもが、地域で共に育ち、学び、働き、暮らす支援の体制づくりに取り組み、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指すものとする。	①専門家による保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校での巡回相談や個別相談を実施し、障がいや発達課題のある子どもや家族に対し、早期対応、継続支援の充実を図る。	西原 石見	発達支援課	巡回相談は、保育所等17箇所17回、幼稚園5箇所6回、小学校4箇所4回実施(酒井、桐田、曾我部、樋口等)相談件数は、455回(就学前84回、小学校218回、中学校81回、高等学校50回、その他22回) 対象人数は、273人。(6月末現在)
			②早期療育として、「育ちの教室」・「ことばの教室」の充実を図る。	呼石 ほか	発達支援課	構造化し視覚のスケジュールによる療育(小集団22人、個別4人)で実施。指導助言者(平山、矢野、久保、村上)小集団療育(プレイセラピー)、個室療育(SST/構音指導) 48人実施中
			③愛媛大学と連携し、発達障がい児童・生徒に対しソーシャルスキルトレーニングを実施し、人間関係づくりの向上を図る。	西原 畑野	発達支援課	愛媛大学荻田知則(とものり)研究室と連携し、新居浜ローズと協働して、愛媛大学研究生2名と大学生1名、OB1名を中心にプログラムを実施(5/22):7人、(6/19)6人
			④関係機関との連携のため地域発達支援協議会で協議し、一貫した支援を行う。	西原 畑野	発達支援課	中・高コーディネーター連絡会(10月に開催予定)小中については、特別支援教育担当者会等の機会をとらえ随時実施。
				西原 畑野	発達支援課	22年度末までに152件、その後3件の個別の支援計画を作成した。3月から4月にかけて49件、次の機関へ引き継いだ。
				西原 石見	発達支援課	「あいゆう」とのケース会議(月1回開催)、あすなろ教室とのケース会議(月1回開催)、他関係機関とのケースカンファレンスを随時開催。
			⑤幼稚園や小・中学校における障がいのある子どもを支援するため、特別支援教育支援員制度の充実を図る。	西原 石見	発達支援課	生活介助員:自閉症・情緒特別支援学級(小学校7校7組、中学校5校5組)、肢体不自由(小学校4校7組、中学校1校1組)、難聴(小学校1校1組)、知的(5人以上)(小学校1組、中学校1組) 合計:小学校16組、中学校7組:幼稚園3人(王子2人、神郷1人)特別支援学級指導員:浮島小学校3人、学校支援員8人:小学校15校、対象90人
			⑥様々な障がいについて理解、支援の方策について研修できる場を設定するとともに、情報発信を行う。	西原 寺尾	発達支援課	特別支援教育研修会の開催(7月2日:8月4日)、発達支援スキルアップ連続講座(8月24・25日、1月5・6日)、巡回相談において保育所・幼稚園、学校教職員の研修実施各種情報等を発信
			⑦新居浜市の発達支援・特別支援教育の中核的機関として、「こども発達支援センター」の充実を図る。	西原	発達支援課	個別相談、支援会議、支援委員会、療育等施設利用者保護者会、就学指導委員会、特別支援教育担当者会等に利用。新居浜市の発達支援、特別支援教育の中核的役割を果たしている。
	(2)学校における取組		①障がいのある児童生徒一人一人について、指導を充実するため「個別の指導計画」を作成する。また、一人一人のニーズに応じた「個別的教育支援計画」(個別の支援計画*サポートファイル)を作成し、教職員の共通理解のもとにきめ細やかな指導・支援を行う。	西原 畑野	発達支援課	「個別の指導計画」については、作成済み、作成中のものが小学校136件、中学校23件。「個別的教育支援計画」は作成予定・作成済みを含わせて小学校56件、中学校18件となっている。今後次のライフステージへ移行する児童生徒を中心に、学校独自又は発達支援課と協働し作成予定。
			②校内委員会において、特別支援教育コーディネーターを中心に学校全体の支援体制を整備する。	西原 畑野	発達支援課	7月までに各学校において1～4回開催し、児童生徒の実態把握、共通理解を図っている。また巡回相談後の校内研修会や支援会等を実施している。
			③特別支援学校のセンター的機能を活かし、助言または援助を要請し、教職員の資質・能力の向上を図る。	西原 畑野	発達支援課	小学校で2校が支援学校見学し、教育相談を受ける。また1校が支援学級を参観後し央助言を受ける。中学校では7校で支援学校の公開授業を見学している。特別支援学校の専門性を利用した校内研修会等検討の必要がある。
			④県立新居浜特別支援学校などに在籍する児童生徒との交流、校内における交流及び協働学習を計画的組織的に行い、障がいのある子どもと地域で共に育ち、学び、生きていくことに取り組む。	西原 畑野	発達支援課	障がい児ふれあい体験学習:金子小・高津小(松山盲学校)、新居浜・宮西・高津・多喜浜・泉川・船木・中萩小、西・川東中(新居浜支援)、角野小(今治支援)、船木小・泉川中(しげのぶ支援学校)において6月から3月随時実施予定
			⑤障がいのある児童生徒一人一人の特性を理解し、その児童生徒が将来自立していくため、進路指導を含め、方策を検討する。	西原 畑野	発達支援課	小学校では生活・音楽・図工・体育を中心に児童の状況により、週4～14時間を実施。中学校では、体育・音楽・理科・技術家庭・総合を週3～13時間実施、ほか自然の家や修学旅行等における体験学習を取り入れている。
	4 外国人児童生徒についての取組	社会のグローバル化により、外国人児童生徒等の修学に対応する。	①にいはま日本語の会と協働し、日本語を指導する。	尾崎	学校教育課	本市の小中学校に在籍する帰国・外国人子女のうち、日本語の理解が困難な児童生徒に対して、にいはま日本語の会の協力を得ながら学校と連携して必要な日本語指導を行う。現在、小学生4人が日本語の指導を受けている。(※昨年度は、中学生1名)
			②外国人児童生徒の学校生活に対応するため理解を深める。	尾崎 越智	学校教育課	帰国子女・外国人子女のうち日本語指導が必要な児童生徒について、学校との連携を図りながら、学校生活、社会生活等への早期の適応に向けた支援を引き続き実施する。

平成23年度教育委員会取組方針					担当	課所名	7月末現在進捗状況
Ⅲ 規範意識を養い、社会で適切に行動できる子どもを育成する。	1 生徒指導の充実について	(1) 積極的な生徒指導の充実 基本的生活習慣の徹底を図る。	①積極的な生徒指導の充実 社会にもルールがあるように、学校にも守るべきルールがある。学校と家庭が連携し、子ども達に規範意識、基本的な生活習慣を身につけさせる。また、、学力低下の要因には、学習意欲や学習習慣の欠如があり、生活習慣を確かなものとし、学習意欲、学習習慣を形成する。	・挨拶や言葉をかけあえる「ひと」づくり。 ・くつ(履物)、傘等の整理整頓 ・家庭と連携した早寝、早起、朝ごはんの指導	佐々木	学校教育課	市P連研究大会で、学校教育の指針についての説明を行い、その中で基本的生活習慣の定着の重要性を訴えた。昨年度、中学校生徒指導部会が中心となって「新居浜市中学生校外生活のきまり」を作成。きまりに関しては市PTA連合会もタイアップしており、継続的に啓発活動を行う。内容については今後さらに検討改善を図っていく。また、小学校生徒指導部会においても小学生版を作成し、市PTA連合会へ承認申請中。
			②児童生徒の問題行動に対処するため、家庭、地域及び、小中高校における一層の学校間の情報共有、行動連携を図り、積極的な生徒指導体制を確立する。		佐々木	学校教育課	生徒指導主事連絡協議会を通じて、各学校の情報交換を行い、生徒指導上の諸問題や対応について協議している。小中は年間3回、中高は年間2回実施。また、健全育成のための中学校区児童生徒をまもり育てる協議会を実施。
			③警察署、児童相談所、青少年センター、各健全育成団体・機関等との密接な連携を図る。		佐々木	学校教育課	随時連携を図っている。生活安全課へも定期的に足を運び、補導状況等を確認している。1学期に生活安全課にお願いし「非行防止教室」を9中学校で実施(1中学校は台風による臨時休業により未実施)
		(2) いじめ問題対策	①いじめの早期発見、早期対応のために、毎月、実態把握を行う。		佐々木	学校教育課	毎月調査を行い、早期発見、早期解決に努めている。また、教職員の感性を磨き、いじめを見逃さず、いじめを許さない指導の徹底にも役立っている。6月末までのいじめ認知件数は、小学校10件、中学校1件の計11件。すべて解消済みである。
			②定期的な教育相談活動を充実し、児童・生徒の悩みや不安の解消を図る。		佐々木	学校教育課	日常的に行う教育相談以外に、年度当初や1学期末に教育相談の時間を特設している学校も多い。今後も各校へ呼びかけを行う。
			③7月上旬に「いじめ調査」を行い、集計結果をもとに考察と対応をまとめ研修資料として配布する。		佐々木	学校教育課	調査が終了し、今後その結果を集計、分析、そして、考察・対応をまとめる作業に入る。
			④校区の「児童・生徒をまもり育てる協議会」等を通じて、学校・家庭・地域が連携していじめ問題の解決に取り組む。		佐々木	学校教育課	年間1回以上協議会を実施、不登校問題、いじめ問題、不審者問題などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。12月9日(金)に管内の守り育てる協議会と連動して、市内のまもり育てる協議会を実施予定。
			⑤携帯電話・インターネット等情報機器による、いじめの防止に取り組む。		佐々木	学校教育課	家庭指導力の向上を第1目標に市P連の会合や教育懇談会など、様々な会で実態報告、啓発活動を行っている。各小中学校に「eーネットキャラバン」等を利用した保護者対象の講習会実施を呼びかけている。
			⑥新居浜市のホームページに「いじめ等相談メール」を開設しており、教育長への直接メール相談を受け付け、学校、関係諸機関等と連携し、早期対応を図る。		佐々木	学校教育課	学校、関係諸機関と連携を図り、早期解決を図っている。
			⑦「いじめ対策ネットワーク向上事業(いじめ)」を北中学校区を中心に実施する。		佐々木	学校教育課	本事業の実施申請を文部科学省へしていたが、「不採択」の通知があり事業を実施できないこととなったが、できる範囲で昨年度からの活動を継続して実施している。
		(3) 幼・保・小・中学校の交流 児童・生徒の不安を減らすための工夫をする。	①幼・保と小学校1年生担任者との情報交換・交流会等を推進するため、「新居浜市幼保小連携推進協議会」を設置し、理解を深める。		濱田西原	学校教育課 発達支援課	昨年度設定した小学校区ごとの幼稚園・保育園と小学校の園長と校長が顔合わせを行った。引き続き、小学校入学に合わせ個別の支援計画の引きつぎを行う。また、子どもの状況により入学式の予行を実施
			②放課後児童クラブとの情報交換や連携を図る。		藤井篠原	学校教育課 社会教育課	4月から児童福祉課より社会教育課へ移管され、学校、地域との連携を強化させるよう努めている。
			③新旧の担任者(前小学6年担任者と中学校1年生担任者も含めて)が情報交換し、児童・生徒への理解を深める。		佐々木	学校教育課	すべての中学校で実施している。今後さらに、実施回数と内容の充実を図る。
			④中学校入学を控えた小学校6年生が、部活動や授業等を参観することにより、中学校生活を体験する場を設定する。また、中学校から小学生(子どもから子ども)へ、中学校生活や生徒会活動、部活動等についての説明や質疑応答ができる場の設定する。		佐々木	学校教育課	22年度、すべての中学校で新入生説明会と部活動参観を実施している。今後、さらに内容の充実を図る。
			⑤学校行事、部活動での小中学校の児童・生徒の交流、教科外研修等の教職員の合同研修での交流を促進する。		佐々木	学校教育課	全校区で積極的に交流を進めている。
Ⅳ 郷土を誇り、自分を誇れる子どもを育成する。	1 国際交流・国際理解教育への取組	国際交流・国際理解教育を推進し、小・中学生に未来への夢を持たせ、国際感覚の高揚を図る。	①中学生海外派遣事業	・「フランクリン＝新居浜」生徒交流プログラム協定(平成19年4月締結)に基づき実施する。 ・アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン市と継続して、相互交流を実施する。(新居浜市は10月から11月に派遣する。) ・実施内容は互いの教育現場に関わる内容とし、学校で授業等学校生活を体験するとともに、宿泊については、ボランティアのホームステイにより、それぞれの家庭生活を体験する。	筒井尾崎	学校教育課	「フランクリン＝新居浜」生徒交流プログラム協定(平成19年4月締結)に基づき、10月29日(土)から11月8日(火)までの間、本市の中学生19名(ほか、教育長・引率指導者2名)をフランクリン市(アメリカ合衆国ウィスコンシン州)へ派遣する。派遣先では、現地の家庭にホームステイをし、中学校や高等学校での授業参加、校外学習、ホームステイ先の生徒や家族・学校関係者との交流会等の実施を通じて、外国の文化・経済・生活習慣・国民性等の違いを感じ、国際理解を深めるとともに、本市とフランクリン市との友好親善の絆を結ぶ。また、派遣に当たり、事前・事後研修会、結団式、報告会等を実施する。
	2 キャリア教育	望ましい職業観・勤労観を育むとともに、主体的な進路選択と将来設計ができる児童・生徒を育成するため、奉仕や勤労の精神の涵養などにかかわる体験的活動を積極的に導入するなど、小・中学校の連携を図ったキャリア教育の充実に努める。	①中学生の職場体験活動を、原則、連続した3日間以上実施する。		筒井	学校教育課	船木中ひびき分校を除く中学校11校で実施、または予定。(1学期実施予定9校、2学期実施予定1校、3学期実施予定1校。)
			②小学校高学年を対象に、新居浜市内の先進的なものづくりに取り組む企業見学を行う。		林	社会教育課	実施時期及び見学先は現在検討中である。
			③ものづくり人材育成推進事業		佐々木	学校教育課	大生院中で実施予定
			④県「学校力アップ実践研究事業(キャリア教育)指定」神郷小学校(H23～24年度)		筒井尾崎	学校教育課	研究テーマ「夢や希望をもち、その実現に向けて努力する児童を育てる。～一人ひとりの未来を拓くキャリア教育の在り方から」について実践研究を行う。地域の方を招聘しての講演会の実施、先進地研修、中間発表会(11月下旬)を予定している。
	3 郷土愛を育む取組	郷土の文化・歴史を知ることにより郷土への誇り・愛着を醸成する。	①郷土芸能の保存・伝承活動の推進		筒井	学校教育課	
			②「子ども版とおきの新居浜検定」の実施	児童・生徒を対象とした「子ども版とおきの新居浜検定」を商工会議所との連携事業として実施する。	高田	社会教育課	新居浜商工会議所と共催で、8月6日(土)に新居浜商工会館において実施予定。7月1日(金)に行われた小学校自主校長会において、検定への参加者募集について依頼した。また、7月18日(月)に行われるキャンプの事前研修会においても検定の募集を行う予定。
			③「子どもふるさと探検隊」の推進	地域学の観点から、文化財保護委員、教員、公民館関係者で、新居浜市の文化財、コミュニティシンボルとなるものを抽出し、児童・生徒が親子連れやこどものグループで郷土の資産を学習できる機会を提供し、自らを愛し、郷土を誇りに思う心を醸成する。	高田	社会教育課	新居浜ひうちライオンズクラブと共催で10月～11月の時期に別子銅山こども探検隊を実施できるよう計画をする予定。また、登山でのガイドの協力を愛媛県立新居浜南高校ユネスコ部に依頼する予定。

平成23年度教育委員会取組方針					担当	課所名	7月末現在進捗状況	
			④郷土美術館との交流	本物に出会い、感性を高め、心に深く残る体験をさせるため、子どもたちが参加できる野外教室やワークショップ等の行事を企画する。また、自然科学及び民族学資料等の常設展示室を活用するとともに、館蔵品である絵画・民具・郷土資料の貸出を促進する。	野口	郷土美術館	・郷土美術館館蔵品の貸し出し事業を積極的に推進するため、貸し出し可能な館蔵品のリストの整理を行なっている。 ・小学校の民具見学で、ガイドを積極的に行なっているため、ボランティアからもガイドを募集し、現在6名が研修を受けて頂き、準備をしている。 ・7月、郷土美術館の館蔵品に親しんでいただくため、企画展「にいほま郷美コレクション2011」～新居浜市ゆかりの芸術家たち～を開催した。 ・7月31日(日)、水生昆虫の観察や採取を通して、自然に親しんでいただくため、夏休み親子野外教室を開催した。 ・11月の特別企画展「平山郁夫展」において、中学生を対象とした特別鑑賞会を開催予定。	
1 確かな学力の向上			①基礎・基本の定着を図り、わかる授業の徹底と家庭学習の充実により、学力の向上を図る。		筒井	学校教育課	平成22年度全国学力・学習状況調査結果を受け、各学校が検証改善サイクルの取組を進めている。新居浜市統一で①家庭学習の充実②児童生徒への個別支援に取り組んでいる。	
			②全国学力・学習状況調査結果を活用し、学校が取り組んできた成果や課題を明確にする。すべての学校が取り組む共通努力目標と各学校の努力目標や取組計画を教育委員会のHPIに掲載する。		筒井	学校教育課	左記の内容についてホームページに掲載している。	
			③「新居浜小中学生科学奨励賞」事業を行う。	・ねらい 科学とのふれあいを通して豊かな人間性を育む。 ・応募資格 新居浜市内の小・中学生 個人または共同研究 ・研究内容 身近な出来事、人やもの、自然とのかかわりの中で興味を持って考え調べたこと、「なぜ、どうして？」と不思議に思い、考え、調べた内容、理科を中心とした自然科学とともに、生活科、総合的な学習の時間等の研究を各自で発展させたものを含む。	佐々木	学校教育課	平成22年度の作品応募総数は3,418点あり、審査の結果、特選7点と優秀19点を選出し、科学博物館において表彰・発表を行った。本年度も昨年度に引き続き、小中学生科学奨励賞を実施するため、各小中学校に開催要項を送付し、参加の呼びかけを行っている。運営に関しては、科学博物館と連絡を取り合い、表彰式・発表会を平成24年1月14日(土)に行うことにしている。各学校からの作品提出は11月28日で、1次審査は11月28日、2次審査は12月5日を予定している。	
			④伝える力を育む教育の推進事業を行う。	・こころのことはコンクールの実施 多感な時期にある児童生徒が日常生活の中で、「言いたいけどいえない思い」を書くという原点に立ち返り、親子が互いの思いを伝え合い、心の交流のきっかけにするためにメッセージを作成し、発表する機会を提供する。	高橋 篠原	社会教育課	夏休み前に、小中学校を通じて作品募集を行っている。募集にあたっては小中校長会に出向き作品募集のお願いを行った。11月20日(日)にウィメンズプラザで表彰式を行う予定であり、実施のあたっては中央ライオンズクラブと協力して行う予定である。	
			⑤県「森はともだち」推進事業を行う。(船木中 H22年～H23年)		濱田 尾崎	学校教育課	推進事業実施校訪問日が1月25日に決定。「ふるさとの森林と出会い、触れ合う体験活動を通して、身近な森林を大切にしていこうとする態度を育てる。」ことを目的に、実施計画書・予算書通りに研究を進めている。	
			⑥「小学校外国語活動補助教材(市教育研究所)の活用を図る。		筒井	学校教育課	「小学校外国語活動補助教材」を学校用パソコン共通フォルダに電子データで掲載し、活用を図っている。	
			⑦ALT及び英語指導員の有効活用について調査・研究を図る。	・5・6年生では「外国語活動」、3・4年生では「総合的な学習の時間」、1・2年生では課外活動において教育課程の趣旨に沿ったALT及び英語指導員の有効活用方法を調査研究する。	筒井	学校教育課	ALTについて、現在ALT3名のうち2名を中学校へ派遣し、英語科を中心として教師とのTTの授業を実施している。また、英語スピーチコンテストにおける発音等の指導の他、地域における国際交流関係事業への参加を促している。 英語指導員3名については、学校規模に応じて派遣日数を設定し、5・6年の外国語活動の指導を中心として学校の実態に応じて有効活用を図っている。 派遣に際しては、学校において事前に学習指導案を作成し、計画的に授業実践を行っている。	
	(1) 環境教育の推進 児童・生徒に対して「活動を通じて省エネ・環境保全に対する意識や実践的な行動力を高める。」ことを目標とする。		①学校版環境ISOを導入し、にいほまスクールエコ運動(地球にやさしい学校づくり)を推進している。実践校から申請を受け、審査の上、認定を行う。必要経費については、夢広がる学校づくり推進事業を適用する。現在の認定校(垣生小、角野小、神郷小)		濱田	学校教育課	垣生小・神郷小・角野小ともに継続して「にいほまスクールエコ運動」に取り組む予定。	
			②県「環境教育推進事業研究推進校」泉川小学校(H23～24年度)		濱田 尾崎	学校教育課	学校訪問が11月16日に決定。実施計画書・予算書通りに研究を進めている。	
			③環境自治体会議(5月25日から27日まで新居浜市開催)における、第10分科会(5月26日)において、新居浜市の児童の取組を紹介する。		濱田 尾崎	学校教育課	「未来を担う子どもたちへ～これからの環境教育～」をテーマに、参加者は多喜浜小・大生院小へフィールドワークを行い、垣生小学校の事例発表を聞いた。	
			④新居浜子ども環境キャンプを実施する。	・別子山の自然を活用し、小学校高学年から中学生40名程度を対象に、2泊3日程度の日程で宿泊研修を行う。 ・伊庭貞剛が行った別子植林をはじめ、新居浜市が環境に対する先進地であることを学び伝えていく活動を行う。	高田	社会教育課	社団法人新居浜青年会議所と共催で7月29日(金)～31日(日)に「見たい！知りたい！感じたい！今こそ開け新居浜の扉！～自然を体感別子山～」を実施する。対象は小学校4年生から6年生の児童で、募集人数が50名に対して、79名の申込があったため、抽選の結果、参加予定者を54名とした。1日目は四阪島周遊見学や東平地区見学、2日目は東平側から日浦側への旧別子登山やテントでの宿泊等の集団活動を実施し、3日目は別子地区での自然体験を行う。愛媛県立新居浜南高等学校ユネスコ部、別子山支所等の協力を得て実施する。	
			⑤「にいほま子ども環境サミット」を開催するなど、環境保全活動の推進を図る。(7月28日)		濱田	学校教育課	今年度は、参加体験型サミットを行う。廃プラスチックを再び石油へもどす実験などを通して、進んでよりよい環境づくりに取り組もうとする子どもの育成を図る。	
			⑥地球温暖化防止と、節約の精神を培うため、光熱水費等の使用量削減に努める。	・目標を持って取り組むため、前3ヶ年の平均使用量と対比を学校へ通知する。	本田	学校教育課	節電・節水などの意識の高揚と実践を通して、限られたエネルギー資源の大切さを認識することを周知・徹底する。なお、平成22年度に電気使用量の節減に成果が見られた学校(金栄小・若宮小・南中・北中・川東中)に対しては、学校において必要な備品等の購入について当該学校と協議し、物品を贈呈する。さらに、ムダを省くこと・節約意識の高揚について、その時々状況を見ながら注意喚起に努めていく。	
			⑤学校だけでなく、家庭での取組への活動に努める。		濱田	学校教育課	学校で学習し、身に付けたことを家庭でも実践できる子の育成に努めている。また、子ども環境サミット等の事業を通じて、家庭の協力を呼びかける。	
		2 人にやさしいまちづくり		防災				
				①防災教育を推進する。	・全小中学校において、学校の実態に応じて、年間10時間以上の防災学習・行事等を計画し実施する。 ・施設見学、出前講座、防災訓練、防災学習等を地域や愛媛大学等関係機関の協力を得て推進する。 ・救命救急法の講習として、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いを、中2年生全員に学習させる。 ・地域防災スクールモデル事業(金栄・若宮校区平成21年度～23年度)を実施する。	濱田	学校教育課	年度初めに、昨年度の反省をもとにした本年度の年間指導計画の提出を依頼。各校において年間計画に基づいて地域と関連させた取組を推進。伊方原子力発電所の見学についてと大雨・暴風等警報発令時(非常変災時)の対応について市で統一する。
				防犯				
				①危機管理と不審者等への対応に努める。	・文部科学省のマニュアルに沿い、「日常時」と「緊急時」の各学校の対策計画を作成し、不審者対応訓練、避難訓練を実施する。	佐々木	学校教育課	平成23年度学校経営計画の中の「消防計画並びに非常変災対策」年間活動計画に沿って、各学校で実施しているところである。
				②命を守り、大切にすることを推進する。	・身の回りの安全・安心について、発達段階に応じて理解を深めていく。	佐々木	学校教育課	各学校の地域安全マップや対応マニュアルを活用し、朝の会や終りの会等の時間に安全指導を行っている。
(2) 安全・危機管理 『防災』と『防犯』の二つの視点から、大切な命を家庭・学校・地域で一体となって守り、まなこ教育を								

	平成23年度教育委員会取組方針			担当	課所名	7月末現在進捗状況
Ⅴ 教育環境の整備に努め、確かな学力を身に付けた子どもを育成する。		「心と体となつて学び、又それが教育を推進する。」	③CAP教育プログラムの実施 CAPとは「子どもへの暴力防止」の略で、子どもたちがいじめ、誘拐、虐待等様々な暴力から自らを守るための教育プログラムであり、子どもたちに一方的に説明するのではなく、寸劇や話し合いを通じて、暴力に対して子ども自身の力で、いろいろな対処ができることを学ばせる。	尾崎 佐々木	学校教育課	「いじめ・暴力から身を守る学習事業」として、「CAPにいはま」の協力を得て、5月中旬から7月中旬にかけて市内全小中学校の4年生児童及びその保護者・地域の方などを対象として、子どもワーク及びおとなワークをそれぞれ実施した。今年度は、おとなワークの参加率の向上を考え、地域の方等も気軽に参加できるよう各学校に対して公民館での実施を依頼した(11校で実施)。8月中旬には、教職員研修の一環として、講師の方を招いて講演会を実施する予定である。このような取組を通じて、近年のいじめ・暴力・連れ去りなどの子どもたちを取り巻く社会的諸問題を少しでも解決できるよう「子ども・保護者・学校・地域」が連携し、それぞれの立場で子どもの大切な命(心と体)を守る認識と実行を高めていく。
			④児童・生徒の通学時の安全・安心の対策について、定期的に再点検を行う。	佐々木	学校教育課	月1回または週1回程度の集団下校時や毎日の登校指導において通学時の安全対策を点検している。
			⑤地域安全マップの作成、活用、また、すばやい不審者情報の報告、提供等によって、安全・危機管理に対する意識を高め、児童・生徒の安全確保に努める。また、定期的に再点検を行う。	佐々木	学校教育課	前年度に作成されている地域安全マップについて、1学期の通学路の安全点検等をもとに見直しを依頼。
			⑥子どもの人権保護に努め、虐待児の早期発見や対応を積極的に推進する。	佐々木	学校教育課	情報収集に努め、報告を迅速かつ的確に行う。
			⑦「子ども見守り隊」の定着を図り、防犯ボランティア協力体制を強化する。	高橋	社会教育課	まもるクン活動も加わり、子どもの安全安心を守る取組みが進められている。ただし、協力者の高齢化が進み、新たな人材の確保が求められている。
	3 学校給食の充実	生産者の顔が見える食材で地域の自然や産業について理解を深める。	①地場産物等を活用した食育の推進	伊藤繁 杉 千葉 羽場 曾我	学校給食課	子どもたちに安全で新鮮な給食を提供するため、年間を通じて地元産の食材を使用した献立作りを行っている。毎月19日を「食育の日」として、地域における旬の食材を利用して、郷土料理などの給食を行っている。
			②学校給食だより等を配布し、食を通して「体の健康と心の健康」を推進する	伊藤孝 杉 千葉 羽場	学校給食課	毎月1回、給食だより・食育だより等を作成し、給食における食育・栄養に関することの啓発活動を行っている。
			③市指定校「新居浜市学校給食研究大会」指定校(金栄小学校)平成24年1月末に開催予定	全員 濱田	学校給食課 学校教育課	平成24年1月31日開催予定で、指定校である金栄小学校において、学校給食の意義と役割について認識を深め、「食育」を研究テーマとして開催準備を行っている。
			④より多くの生徒に栄養バランスのとれた給食の提供に努める。	伊藤孝 杉 千葉 羽場 曾我	学校給食課	成長期の子どもたちにとって望ましい給食を実施するために、献立や使用食材の検討を行い、子どもたちの「食」への関心の高揚、安全で教材としての給食を提供している。 平成22年度中学校給食の選択率は、88%(学校給食センター8校では88%)である。
			⑤食中毒予防対策の徹底を図り、衛生管理の向上・安全保持に努める。	全員	学校給食課	手洗い・うがい等の自己管理はもちろんのこと、梅雨時期の食中毒防止対策の徹底を図った。 平成23年7月29日(金)に学校給食研修会において、県教委保健体育課石山先生「衛生管理について」・労働基準監督署「労働災害の防止について」の講義予定。
	4 学校教育環境の整備		①これまでの小・中学校の通学区区域弾力化を評価・検討し、必要なら改正を行う。	越智 藤岡	学校教育課	小学校通学区区域弾力化のうち近距離通学制度については昨年度一部改正を行ったが、今後も児童生徒や保護者の意見に留意し、校区と通学制度の考え方について検証を続け、一層の本市の実情に則した制度となるよう検討する。また、中学校選択制については、申請時に提出されるアンケートを参考にすると、今後のあり方について検証を行う。
			②活力ある学校づくりを促進させるため、適正な学校規模、適正な学校配置について検討する。	本田 小島 越智	学校教育課	本市の将来を見据えながら、地域の実情に応じた学校の規模・配置について、就学に係る諸制度の変更や予算など長期的な観点から検討する必要がある、現状において取り組める制度改正等を検討中である。
			③学校施設の安全性確保を図るため、危険箇所の改修を行うとともに、耐震補強工事を継続して実施する。	小島	学校教育課	3校とも施行業者が決定し、耐震工事に着手している。
			④物品の購入は競争入札を行うとともに、保護者への説明責任を果たす。	坪本 本田	学校教育課	平成22年度末には「平成23年度新居浜市教育委員会取組方針」案を校長会で提示し、各学校からの意見を集約した。各学校の意見をもとに、平成23年度新居浜市教育委員会取組方針が示されているので、各学校における周知の度合いは高いと考えられる。11月には、再度各学校に対し、物品購入の透明性の確保や保護者の教育費の負担軽減等について通知文を送付し、周知徹底を図ることになっている。
	5 教職員施策提案の募集	教育行政の今日的課題について、広く具体的な教職員の意見を求める「新居浜市教職員施策提案制度」を実施する。そして、可能な限りその内容を新規事業の企画立案や既存の見直し等に活用を図る。	教職員提案制度に係る審査会の開催	坪本 越智	学校教育課	<2学期実施予定>
			募集テーマ ①生き方指導を充実させるための取組	佐々木 西原	学校教育課 発達支援課	
			②確かな学力を育むための取組	筒井	学校教育課	
			③学校・家庭・地域が一体となって子どもを育成するための取組	佐々木	学校教育課	
	6 学校の裁量の拡大		①特色ある学校づくりを目指した人事を検討する	坪本	学校教育課	12月に実施予定
			②学校管理運営予算等の弾力的運用をする。	本田	学校教育課	4月当初に、できる限り各学校の実情に応じた予算執行が可能となるように、報償費、需用費、備品購入費等について予算配分を行った。特に、備品購入費については、全体の約70%の額を配分し、残りについては、8月上旬ごろ各学校からの要望を聴取しながら、10月には今後の各学校の実情に応じた予算の追加配分を行う予定である。
		(1)学校支援ボランティア登録制度(「学校支援地域本部」委託事業) 「地域の学校・地域の子ども」とい	①学校支援地域本部の拡充(忽開小、	林	社会教育課	国の事業であった学校支援地域本部事業については、昨年度で終了しているが、引き続き地域の協力を得て事業展開が図られている。

平成23年度教育委員会取組方針				担当	課所名	7月末現在進捗状況
VI大人の責務・役割を明確にすることで、学校、家庭、地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を高める。	1 学社融合の推進への取組	う観点から、子どもたちの学習や生活をサポートするために必要な地域資源を蓄積し、活用するためのシステムを構築する。	浮島小、垣生小、多喜浜小、北中、泉川中、船木中、中萩中、角野中）	林	社会教育課	国の事業であった学校支援地域本部事業については、昨年度で終了しているが、引き続き地域の協力を得て事業展開が図られている。
		(2)子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、健全育成を図るため学校・家庭・地域が連携し、奉仕・体験活動等を実施することによって、学社融合を図る。	①放課後子ども教室の充実	高橋 藤井	社会教育課	8教室で事業実施している。 事業内容: サマーキャンプ、凧づくり教室、お菓子づくり教室、そろばん教室、手芸教室、工作教室、軽スポーツ、郷土芸能伝承活動、和太鼓教室など
			②放課後児童クラブの運営	藤井		4月に児童福祉課から社会教育課へ移管されたことにより、学校との連携がより密になり、更なる連携に努めている。公民館との積極的な連携活動も推進している。
			③基本的生活習慣の醸成	高橋		PTAの会合等で、お願いをしていく予定。
			④市職員・教職員が地域の一員として、公民館活動等に積極的に参画する。	関		: